

令和 7 年度燕市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

(総則)

第 1 条 令和 7 年度燕市下水道事業会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 7 年度燕市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(3) 主要な建設改良事業		
本町排水区（合流）管路施設改築更新事業	12,500 千円	242,500 千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「757,168 千円」を「762,610 千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「4,508 千円」を「9,950 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資本的収入	2,732,315 千円	228,000 千円	2,960,315 千円
第 1 項 企 業 債	1,960,610 千円	123,000 千円	2,083,610 千円
第 4 項 国 県 補 助 金	520,750 千円	105,000 千円	625,750 千円

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第 1 款 資本的支出	3,489,483 千円	233,442 千円	3,722,925 千円
第 1 項 建設改良費	1,574,931 千円	233,442 千円	1,808,373 千円

(債務負担行為の追加)

第 4 条 予算第 10 条を第 11 条とし、第 5 条から第 9 条までを 1 条ずつ繰り下げ、第 4 条の次に次の 1 条を加える。

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道整備（未普及対策）事業 （ゼロ市債）	令和 8 年度	75,000

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
公共下水道事業債	1,013,600	1,136,600

令和 8 年 1 月 2 7 日 提出

燕市長

佐 野 大 輔

予算に関する説明書

令和7年度燕市下水道事業会計補正予算（第3号）実施計画

資本的收入及び支出

収 入

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 収 入	2,732,315	228,000	2,960,315	
1 企 業 債	1,960,610	123,000	2,083,610	
1 企 業 債	1,960,610	123,000	2,083,610	下水道事業債 123,000
4 国 県 補 助 金	520,750	105,000	625,750	
1 国 庫 補 助 金	520,750	105,000	625,750	防災・安全交付金 105,000

支 出

(単位：千円)

款 項 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資 本 的 支 出	3,489,483	233,442	3,722,925	
1 建 設 改 良 費	1,574,931	233,442	1,808,373	
1 管 路 建 設 改 良 費	1,416,644	230,000	1,646,644	合流施設整備工事費 230,000
5 流 域 下 水 道 建 設 負 担 金	30,442	3,442	33,884	流域下水道建設負担金 3,442

令和7年度燕市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	10,950
減価償却費	1,377,657
固定資産除却費	3,056
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2
長期前受金戻入額	△655,824
支払利息及び企業債取扱諸費	234,633
未収金の増減額 (△は増加)	△7,405
未払金の増減額 (△は減少)	△3,518
小計	959,545
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△234,633
業務活動によるキャッシュ・フロー	724,912

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△1,242,981
無形固定資産の取得による支出	△30,802
国庫補助金等による収入	473,409
一般会計からの繰入金による収入	217,446
受益者負担金等による収入	17,530
投資活動によるキャッシュ・フロー	△565,398

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	1,968,010
建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△1,909,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,457

資金増加額 (又は減少額)	217,971
資金期首残高	329,025
資金期末残高	546,996

債務負担行為に関する調書

(追加)

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	国 庫 補助金	損益勘 定留保 資金等	営 業 収益等
公共下水道 整備（未普及 対策）事業 （ゼロ市債）	75,000			令和8年度	75,000	72,000		3,000	

令和7年度燕市下水道事業予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

資 産 の 部

(単位：千円)

1	固 定 資 産			
	(1) 有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		249,361	
	ロ 建 物	137,236		
	建物減価償却累計額	△70,099	67,137	
	ハ 構 築 物	39,962,097		
	構築物減価償却累計額	△6,461,903	33,500,194	
	ニ 機 械 及 び 装 置	2,991,967		
	機 械 及 び 装 置			
	減 価 償 却 累 計 額	△1,301,947	1,690,020	
	ホ 車 両 運 搬 具	342		
	車 両 運 搬 具			
	減 価 償 却 累 計 額	△325	17	
	ヘ 工 具 、 器 具 及 び 備 品	3,649		
	工 具 、 器 具 及 び 備 品			
	減 価 償 却 累 計 額	△2,978	671	
	ト 建 設 仮 勘 定		207,523	
	有形固定資産合計			35,714,923
	(2) 無 形 固 定 資 産			
	イ 施 設 利 用 権		1,416,171	
	ロ 電 話 加 入 権		216	
	無形固定資産合計			1,416,387
	(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
	イ 出 資 金		1,437	
	投資その他の資産合計			1,437
	固 定 資 産 合 計			37,132,747
2	流 動 資 産			
	(1) 現 金 預 金		546,996	
	(2) 未 収 金	82,252		
	未収金貸倒引当金	△28	82,224	
	(3) そ の 他 流 動 資 産		40	
	流動資産合計			629,260
	資 産 合 計			37,762,007

負債の部

(単位：千円)

3	固定負債		
(1)	企業債	15,711,648	
	固定負債合計		15,711,648
4	流動負債		
(1)	企業債	1,969,483	
(2)	未払金	468,100	
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	9,219	
	引当金合計	9,219	
(4)	その他流動負債	100	
	流動負債合計		2,446,902
5	繰延収益		
(1)	長期前受金	18,403,923	
	長期前受金収益化累計額	△4,012,664	
	繰延収益合計		14,391,259
	負債合計		32,549,809

資本の部

(単位：千円)

6	資本金		
(1)	資本金		
	イ 固有資本金	4,476,396	
	ロ 組入資本金	466,023	
	資本金合計		4,942,419
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	109,355	
	ロ 国庫補助金	38,962	
	資本剰余金合計		148,317
(2)	利益剰余金		
	イ 減債積立金	36,836	
	ロ 建設改良積立金	37,386	
	ハ 当年度未処分利益剰余金	47,240	
	利益剰余金合計		121,462
	剰余金合計		269,779
	資本合計		5,212,198
	負債資本合計		37,762,007

注 記

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

令和2年度より、地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～30年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

・減価償却の方法	定額法による。
・主な耐用年数	
施設利用権	35年

2. 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当は、一般会計を通じて新潟県市町村総合事務組合に掛金を拠出し、「新潟県市町村総合事務組合退職手当支給条例」に基づき支給されることとなっている。また、追加的な費用は一般会計との協議により一般会計が負担することとなっているため、退職給付引当金を計上せず、拠出時に費用処理を行っている。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当及びそれに係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等に関する注記

1. 企業債の償還に係る他会計の負担

令和7年度予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は、13,225,486千円である。

III. セグメント情報に関する注記

燕市下水道事業会計は、公共下水道事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報は省略する。

IV. その他の注記

1. 引当金の取崩し

(1) 賞与引当金の取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当の支給並びに法定福利費の支給に充てるため、賞与引当金 9,216 千円を使用する。

(2) 貸倒引当金の取崩し

当年度において、債権の不納欠損による損失に充てるため、貸倒引当金 34 千円を使用する。